

西東京市第3期文化芸術振興計画「令和7年度施策・事業評価（令和6年度分）」施策により生み出される効果及び総合評価コメントに関する一覧表

基本方針	施策	生み出される効果				文化芸術振興推進委員会総合評価コメント
		心身の健康	地域への愛着	共生社会の実現	地域の活性化	
1 市民一人ひとりが身近に文化芸術に触れる・楽しむ	1 誰もが親しめる文化芸術の鑑賞機会の提供	8事業	15事業	10事業		市民一人ひとりが身近に文化芸術に触れる・親しむという課題に対して、多くの事業がそれに対応していることが高く評価できる。子育てや健康、ウェルビーイング、福祉、平和といった多領域に波及していることも意義深い。デジタル技術の活用も高い成果を上げているが、広報や配信への活用だけでなく市民のリテラシー向上といった新しいテーマも出てきているように思われる。 今後は、魅力的な事業名の立案、若年層の市民の参加の充実、さらなる学校との連携強化、よりの確な事業の広報といったことを期待したい。また、拡充整備が進むホール施設に関しては、市民に愛される場所にしていくための引き続きの努力が求められる。美術や文化財分野に関しては、鑑賞や普及等の事業が高い成果を上げているが、さらに美術館や博物館といった施設の整備も長期的には望みたい。
	2 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり	8事業	11事業		4事業	
	3 さまざまな参加機会を促す事業の充実	7事業	2事業	6事業	5事業	
	4 市民に届く効果的な文化芸術情報の提供		3事業		20事業	
2 地域の文化芸術活動に関わる人と場を結ぶ・支える	1 自立的・継続的な文化芸術活動の推進	2事業	4事業		13事業	
	2 文化芸術を支える人材の育成と活用		9事業		6事業	
	3 活動者の情報共有・連携による取組の充実		3事業		6事業	
	4 文化芸術に親しむ場の確保と充実	3事業	2事業	1事業	9事業	
3 文化芸術の力を地域や社会の中で活かす・つなげる	1 文化資源の継承・活用・発掘によるまちづくりの推進	1事業	5事業		7事業	
	2 文化芸術を通じた多様性の理解と交流の促進	1事業		10事業		
	3 関係機関・他分野と結び付けた文化芸術活動の促進	1事業	2事業	3事業	8事業	
	4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流		1事業	1事業	6事業	